整理番号

労働災害再発防止対策書

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　労働基準監督署長　殿

事業場名

事業場の所在地

代表者職氏名

対策策定責任者職氏名

　令和　　年　　月　 日に発生した下記被災労働者に係る労働災害について、下記のとおり調査を実施し、再発防止措置を講じたので報告します。

記

**１　被災労働者について**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　　　　名 | 性別 | 年齢 | 役職又は職種 | 経験年数 | 勤続年数 | 休業見込み日数 | 労働災害による身体障害 |
|  | 男・女 | 歳 |  | 年 | 年 | 日 | 有・無 |

＊記載注意　①　被災労働者の経験年数欄は当該役職又は職種に就いた期間を通算して記入してください。

②　休業見込み日数は、当初の見込みではなく、現在把握している見込み又は実際に休業した日数（就労している場合）を記入してください。

**２　災害発生業務関連事項について**

|  |  |
| --- | --- |
| 災害発生場所（所在地） | 作業場名又は工程名(建設業の場合は工事名) |
|  |  |
| 構内請負事業場は親事業場名、派遣事業場は派遣先事業場名、建設業の請負事業場は元方事業場名 |
|  |

**３　災害発生状況について**

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

＊記載注意　　本項目は、原因及び対策を検討する上において、基礎となるものであり、災害発生に至った状況をその背景を含め正確に把握し、次の事項に留意の上記載してください。

①　災害発生時まで被災労働者が行っていた作業の内容。（関係作業者、取り扱っていた機械・工具、物質等の状況を含む。）

②　どのような不安全又は有害な状況が存在したのか。（被災労働者等の行動・位置、資格、取扱物質、機械・設備の異常等。）

③　どのような災害が発生したのか。（例：高さ５ｍの屋根から墜落した。プレスの金型部分に左手をはさまれ切断した。）

**４　災害発生の原因及び今後同種災害を防止するための対策について**

（対策については補足説明として図面、写真等を添付する方法があります。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項　　目　［記入要領］** | **原　　　因** | **対　　　策** |
| **①物的面からの検討****（不安全な状態、作業環境の欠陥）**［機械・設備、建設物等に係る設計不良、材料、安全装置等の欠陥、点検整備不良、保護具・服装等、物の置き方、作業箇所の欠陥、交通の危険、自然環境の危険などについて検討してください。］ |  |  |
| **②人的面からの検討****（不安全な行動）**［安全装置を無効にする。安全措置の不履行。不安全な状態の放置（機械等を運転したまま離れるなど）、危険な状態を作る（荷を積み過ぎるなど）、危険場所への接近、運転の失敗（スピードの出し過ぎなど）などについて検討してください。］ |  |  |
| **③管理面からの検討**［管理組織の欠陥、作業手順、作業方法等の不備、教育・訓練の不足、監督指導不足、健康管理などについて検討してください。また、関連作業に係る就業資格等の有資格者の配置状況についても検討してください。］ |  |  |
| **④その他上記に分類されないもの**［被災時における状況のみならず労働者の被災までの勤務形態（時間外労働、休日出勤が何日も続いていた等）、精神面の不安定要因（仕事への悩み、家族への心配事、病気など）についても検討してください。］ |  |  |

**５　リスクアセスメントの実施について**

|  |  |
| --- | --- |
| **事業場における危険性又は有害性の調査等（リスクアセスメント）の取り組みの有無**（労働安全衛生法第28条の２・同第57条の３） | 有　・　無 |
| **被災した作業等に係るリスクアセスメントの実施の有無**※リスクアセスメントを実施している場合は、リスクアセスメント結果シートを添付してください。 | 有　・　無 |

＊記載注意

①　当該災害を調査した結果から、被災労働者及びその他災害に関係した者の不安全な行動、関係する機械・設備、道具又は建設物等の不安全な状態、安全衛生管理上の問題点等について広く関係者（親事業場又は元方事業場を含む。）の意見を聴く等により検討し、あらゆる側面から考えられる全ての原因を洗い出し、挙げられたそれぞれの原因に対してそれを排除するため、それぞれ対策を樹立してください。

②　検討の結果について｢労働者の不注意による｣など、被災労働者のみにその要因があると認められる事案はほとんど無いものと考えられます。　**※当該労働者に対する安全衛生教育の状況、上司からの指示、使用道具などの形状等の適否について再検討を行ってください。**

③　対策の内容によっては、直ちに実施する事項、一定の期間をもって計画的に取り組むものがありますので時期を逸することなく有効に取り組んでください。

④　親事業場又は元方事業場が行う対策についても記載してください。

⑤　記載しきれない場合は、余白又は別紙に記載し、添付してください。